

10/26 (月)、埼玉県で 30 代の男が自転車での妨害運転 (= あおり運転) 容疑で逮捕されるというニュースが報じられました。

ご承知のように、今年 6 月に施行された改正道交法であおり運転が厳罰化されましたが、自転車に適用されたのは全国で初めてのことです。

【本件に関するニュース URL (産経新聞)】

<https://www.sankei.com/affairs/news/201026/afr2010260011-n1.html>

ニュース映像からは、容疑者が反対車線のクルマの前に飛び出すなど意図的に妨害運転をしていることが明らかで、極めて悪質な行為です。

しかし皆さんの身近なところでも、このような行為に至らずとも、妨害運転に相当する行為を見かけませんか。

自転車による妨害運転として 7 つの行為 (道路の逆走、他のクルマ・自転車への幅寄せ、進路妨害等) が規定されていますが、その中でも車道の右側を通行する「逆走」は未だに目につきます。このようなニュースと合わせ、いま一度生徒の皆さんに注意喚起されては如何でしょうか。

尚、当財団では 7 月に動画学習サイト内「交通安全トピックス」コーナーのコンテンツとして、『"あおり運転"の厳罰化 自転車も対象!』を制作・掲載しました。

上述の妨害運転に相当する 7 つの行為、違反時のペナルティ等を紹介していますので、どうぞご活用ください。

【動画『"あおり運転"の厳罰化 自転車も対象!』 URL】

<http://www.jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/safety-topics/index.htm>

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

---

本メルマガへのご登録内容の編集・解除は、下記よりお願いします。

▼登録内容編集

<https://matomete-mail.com/bm/p/f/tf.php?id=149239601>

過去に配信したメルマガは、以下 URL よりご覧になれます。

▼バックナンバー

<http://www.jaef.or.jp/7-mail-magazine/index.htm>